

## 各区において改善に向けて取り組む評価項目

次に該当する評価項目については、改善策等を区運営協議会において協議し、区地域包括ケア推進センターが改善に向けた支援を行う。

第2回の市運営協議会において、今年度中に取り組んだ改善策等を報告する。

## 【改善取組対象】

○ 同じ区内の半数以上のセンターが「2点」以下であった評価項目

評価項目	中 区	東 区	南 区	西 区	安 佐 南 区	安 佐 北 区	安 芸 区	佐 伯 区	該 当 区
区内センター数	5	4	5	6	6	6	3	6	
1 共通基盤 (1)運営体制 ⑤介護予防ケアマネジメント担当件数	該当 (4)	該当 (3)			該当 (3)	該当 (4)	該当 (2)		5
1 共通基盤 (2)職員体制 ③職員の確保・適正配置		該当 (4)				該当 (3)			2
1 共通基盤 (2)職員体制 ④経験豊富な職員の配置							該当 (3)	該当 (3)	2
5 包括的・継続的ケアマネジメント 支援 (2)介護支援専門員に対する支援 ①介護支援専門員への個別支援		該当 (2)							1
6 介護予防ケアマネジメント (2)介護予防ケアマネジメント ⑥サービス利用後の地域とのつながり	該当 (5)	該当 (4)	該当 (4)	該当 (6)	該当 (6)	該当 (6)	該当 (2)	該当 (6)	8
7 重点事業 (1)地域介護予防拠点整備促進事業 ③地域介護予防拠点の参加者数		該当 (2)	該当 (3)	該当 (4)		該当 (3)		該当 (3)	5
7 重点事業 (1)地域介護予防拠点整備促進事業 ④栄養・口腔・運動を取り入れた介護 予防の取組の実施状況		該当 (2)				該当 (3)	該当 (3)		3
対象評価項目数 〔区内センターの半数以上が 「2点」又は「1点」〕	2	6	2	2	2	5	4	3	—

※ 表中カッコ内の数字は、当該評価項目が「2点」以下のセンター数を表す。